一冊でまるわかり！「集団資源回収」

～地域のチカラでリサイクル～

地域や団体の「集団資源回収」に取り組むことで、回収量に応じた奨励金を受け取ることができるほか、地域の交流も深めることができます。自治会・ＰＴＡ・高齢者クラブ・女性部などさまざまな場で活躍している皆さん、この機会に集団資源回収に取り組んでみませんか？

江別市

集団資源回収とは？

集団資源回収とは、市のごみ・資源物の収集とは別に、地域の自治会や各種団体などが、各家庭から出る古紙・びん・缶・布などの資源物を持ち寄り、団体が契約した回収業者に引き渡し、回収量に応じて市から奨励金、回収業者から売却金を受け取ることができるリサイクル活動のことです。

集団資源回収を通じて市民の方にリサイクルの大切さを知ってもらいながら、ごみを資源化することで、ごみの減量や処理費用の削減を行っています。また、収益金を各団体活動の活性化に役立てていただきたく、より多くの団体が集団資源回収に取り組んでいただきたいと考えています。

集団資源回収のメリット

① ごみの減量化につながります。

② リサイクルへの意識が高まります。

③ 市からは１kgにつき３円の奨励金、回収業者からは品目に応じた売却金を受け取ることができます。

④ 江別市指定ごみ袋の節約になります。

⑤ 集団資源回収を通じて、地域の交流を深めることができます。

集団資源回収と市の収集について

家庭から排出される資源物は、集団資源回収に出すほか、市のごみ・資源物の収集に出すこともできますが、集団資源回収に出すことにより、回収業者からの売却金と市からの奨励金を受け取ることができますので、集団資源回収に出すことをおすすめします。集団資源回収に出せない場合は、市のごみ・資源物の収集に出しましょう。

集団資源回収		市のごみ・資源物の収集
●団体と契約した回収業者	回　収	●市が委託した収集業者
●団体と回収業者で決めた日	回収日	●週2回（燃やせるごみ） ※農村地区は週１回 ●月2回（燃やせないごみ・資源物・危険ごみ） ※農村地区は月１回
●団体と回収業者で決めた場所	回収場所	●ごみステーション
●団体と回収業者で決めた品目 （新聞、雑誌、段ボール、びん、紙パック、アルミ缶、スチール缶、鉄くず、布など）	回収品目	●新聞・雑誌・段ボールなどの紙類は可燃ごみの収集日に、鉄くずなどの金属類は不燃ごみの収集日に、アルミ缶・スチール缶・びん・紙パックなどの資源物は資源物の収集日

集団資源回収をはじめるにあたって

1．集団資源回収をはじめるにあたって次のことを決めましょう

① 団体名　（例：江別リサイクルの会）

② 代表者　（例：○　○　○　○）

③ 回収品目　（例：紙類、びん、缶、布）

④ 回収日　（半年に1回、2ヵ月に1回、月1回、月2回など回収頻度は団体の状況に応じて、無理のないスケジュールを立てましょう。）

⑤ 回収場所　（各家庭の玄関先から回収する戸別収集や集積場所を決める拠点収集などがあります。集積場所を決める際には、近隣の方の迷惑にならない場所を設定しましょう。）

⑥ 回収業者　（15ページに回収業者一覧を掲載しています。）

2．市に団体登録をしましょう。

① 申請に必要なもの

上記の事柄が決定しましたら、次に廃棄物対策課に江別市資源回収奨励事業実施登録届出書を提出してください。登録届出書は廃棄物対策課（工栄町14番地の3　☎383-4211）にあります。また、市ホームページからダウンロードすることも可能です。

② 受付窓口

廃棄物対策課に郵送またはご持参ください。

3．登録が完了したら、いよいよ回収です。

地域の皆さんで協力して、積極的に集団資源回収に取り組んでいきましょう。

集団資源回収の回収品目一覧

家庭から出された下記品目の資源物が対象です。

下記項目ごとに分別して出してください。

※回収業者により回収する品目が異なりますので、詳しくは回収業者にお問い合わせください。

回　収　品　目

①**新聞紙**：チラシも一緒にして、ひもで十文字に縛るか袋に入れる。

②**雑誌**：大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る。（紙以外の表紙や付属のCDなどは除く）

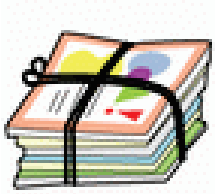

③**ダンボール**：折りたたんでひもで十文字に縛る。

④**金属類**：金属以外の部分を全部取りはずす。

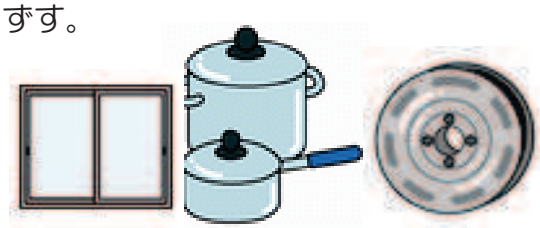

⑤**紙パック**：水洗いし、開いて乾かし、ひもで縛るか袋に入れる。（アルミ箔付きは除く）

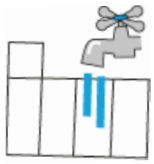

⑥**びん**：ふたをはずし、水洗いをして袋に入れる。

⑦**アルミ・スチール缶**：アルミとスチールに分け、水洗いをして袋に入れる。

⑧**布類**：洗濯済みの古着・古布。

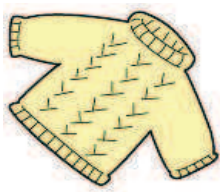

集団資源回収奨励金の受け取り方法

1．集団資源回収奨励金の交付に必要な下記書類について

①	江別市資源回収奨励金交付申請書
②	江別市資源回収実績報告書
③	江別市資源回収取引伝票Ｃ（団体→市提出用） （②の実績報告書にはりつけて提出してください）
④	請求書・委任状

※　奨励金は実績報告書に基づいて交付しますが、提出が遅れると奨励金を交付できなくなることがありますのでご注意ください。

上記書類は、奨励金交付時期に合わせて年に2回（9月と3月）、市から団体代表者宛に送付します。

また、③の江別市資源回収取引伝票は、回収業者から団体に交付されるものです。②にはりつけて提出してください。

2．集団資源回収の申請から交付までの手順について。

手順①　廃棄物対策課より９月中旬（前期分）と３月上旬（後期分）に各団体の代表者様へ「資源回収奨励金の申請に必要な書類（①・②・④含む）」を送付します。

手順②　各団体から廃棄物対策課に「資源回収奨励金申請書類一式（①・②・③・④）」を提出（持参または郵送）します。

手順③　廃棄物対策課より１１月下旬（前期）と５月下旬（後期）に各団体の代表者様へ「奨励金交付決定通知の送付」と各団体の指定口座へ「奨励金の支払い」を行います。

江別市資源回収奨励金交付申請書（記入例）

捨印

４号様式（第４条関係）

江別市資源回収奨励金交付申請書

変更がある場合は、二重線で修正してください。

印鑑は、団体名付代表者印または代表者の個人印をご使用ください。（シャチハタ印不可）

平成２２年３月　同一印

江別市長　三好

団体名	江別リサイクルの会		
名	会長	氏名	○○　○○　印
所	江別市●●町▲▲番地		
電話番号	383−●●●●	参加世帯数	約　●●●世帯

「担当者氏名欄」及び「昼間の電話番号欄」は、記載内容確認のため連絡を取ることがあるので、必ず記入してください。

担当者氏名	江別花子	昼間の電話番号（携帯電話など）	090−●●●●−▲▲▲▲

江別市における資源の有効利用の推進を図るため資源回収を実施しましたので、江別市資源回収事業実施要領に基づき奨励金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

奨励金交付申請額	百万	十万	万	千	百	十	円

添付書類　　1　江別市資源回収取引伝票（団体ー市提出用）

2　江別市資源回収実績報告書（第５号様式）

奨励金交付決定額（市が記入）	百万	十万	万	千	百	十	円

入力	受付

登録番号

請求書・委任状（記入例）

日付は修正しないでください。

平成●●年▲▲月■■日

江別市長　三　好　　昇　宛

捨印

請求金額　一金　　円

印鑑は、団体名付代表者印または代表者の個人印をご使用ください。（シャチハタ印不可）

同一印

平成●●年度●期分江別市資源回収奨励金として上

住　　所	江別市●●町▲▲番地		
団　体　名	江別リサイクルの会		
代表者職名	会　長	氏　名	○　○　　○　○　　印

支払方法　口座

※上記請求欄／印２ヶ所押印（捨印含）

フ　リ　ガ　ナ	エベツリサイクルノカイ　カイケイ　マルマル　マルマル		
口座名義人	江別リサイクルの会　会計　○　○　　○　○		
振込先銀行名	●●●●●　銀行　　▲▲▲　支店		
預　金　種　目	普通	口座番号	0123456789

通帳などで確認してください。

委任状は、代表者名と口座名義人の名称が異なる場合に必要です。

委　任　状

日付は修正しないでください。

平成●●年▲▲月■■日

江別市長　三　好　　昇　宛

捨印

委任者　住　　所　江別市●●町▲▲番地

団　体　名　江別リサイクルの会

同一印

代表者職・氏名　会長　　○　○　　○　○　　印

※委任者欄に記載が有る場合／印２ヶ所押印（捨印含）

資源回収奨励金の受領について、下記の者に委任します。

印鑑は、団体名付代表者印または代表者の個人印をご使用ください。（シャチハタ印不可）

受任者　住　　所　江別市■■町★★番地

口座名義人　江別リサイクルの会　会計　○　○　　○　○

登録番号

江別市資源回収実績報告書（記入例）

第5号様式（第4条関係）

江　別　市　資　源　回　収　実　績　報　告　書

回収業者から受け取った江別市資源回収取引伝票（団体 - 市提出用）をはりつけてください。

団体－市提出用

江別市資源回収取引伝票

	平成 25 年 1 月 1 日	年 2 月 1 日	年 3 月 1 日
登録番号	1000	1000	1000

団　体　名　江別リサイクルの会

代表者氏名　会長 〇〇 〇〇　様

品目		収益金	単価	回収量	回収量	回収量
古紙	新聞	円		1,380 kg	940 kg	950 kg
	雑誌	円		90 kg	530 kg	320 kg
	ダンボール	円		470 kg	330 kg	180 kg
	牛乳パック	円		10 kg	50 kg	35 kg
ビン	1．8リットルビン	円		31 kg	62 kg	48 kg
	ビールビン	円		8 kg	4 kg	6 kg
	清涼飲料ビン	円		1 kg	0 kg	0 kg
	上記以外のビン	円		3 kg	2 kg	11 kg
	カレットビン	円		60 kg	280 kg	1,200 kg
金属	アルミ缶	円		40 kg	50 kg	120 kg
	スチール缶	円		60 kg	25 kg	35 kg
	非鉄金属	円		20 kg	0 kg	0 kg
	鉄くず	円		0 kg	40 kg	80 kg
布		円		0 kg	0 kg	20 kg
その他		円		0 kg	0 kg	0 kg
小計		円				
消費税		円				
収益金合計		円				

資源回収業者　　印　　印　　印

取引伝票（伝票の左上だけ）をのり付けしてはってください

月に2回以上回収した場合は、月毎にまとめ、上に重ねてのり付けしてください。

登録番号	1000

この欄に全伝票を集計した数字を記入してください。
※「びん」の欄は、掛け算をした後、小数点以下を切り捨ててください。

	品目	回収量の合計（小数点以下の端数は切り捨て）		審査欄
		回収量		
古紙	新聞	3,270	Kg	
	雑誌	940	Kg	
	ダンボール	980	Kg	
	牛乳パック	95	Kg	
びん	1.8ﾘｯﾄﾙびん （合計 141 本）	×0.95 = 133	Kg	
	ビールびん （合計 18 本）	×0.60 = 10	Kg	
	清涼飲料びん （合計 1 本）	×0.40 = 0	Kg	
	上記以外のびん （合計 16 本）	×0.54 = 8	Kg	
	カレットびん	1,540	Kg	
金属	アルミ缶	210	Kg	
	スチール缶	120	Kg	
	非鉄金属	20	Kg	
	鉄くず	120	Kg	
布		20	Kg	
その他		0	Kg	
合計		7,466	Kg	
奨励金		重量×3円= 22,398	円	

決定欄は市で記入しますので、記入しないでください。

※ 決　定	回収量	kg
	奨励金	円

江別市資源回収奨励実施変更届出書（記入例）

１号様式（第２条関係）

江別市資源回収奨励事業実施（登録・(変更)）届出書

平成　　年　　月　　日

江別市長　三好　昇

代表者の氏名・代表者の住所・口座名義の変更等があった場合には、変更箇所のみをご記入のうえ、市に提出してください。

団体名	江別リサイクルの会
申請者住所	江別市●●町▲▲番地
申請者氏名	○○　○○　　㊞

※ 変更箇所のみ記入してください。

江別市資源回収事業実施要領第２条の規定により、次のとおり届け出ます。

団体名				
代表者	住所	江別市		
	職名		氏名	
	電話番号	―		
実施地区・学区			参加世帯数	約　　世帯
年間実施回数		年間　　回　・　随時（　　）		
回収日		毎月第　、　曜日　・　その他（　　）		
回収品目（○で囲んでください）		古紙類　・　びん類　・　金属類　・　布類		
回収方法		個別方式　・　集積方式　・　その他（　　）		
回収業者名				
奨励金振込先銀行		支店		
預金種目		普通　・　当座	口座番号	
フリガナ		エベツリサイクルノカイ　カイケイ　マルマル　マルマル		
口座名義人		江別リサイクルの会　会計　○○　○○		
口座名義人住所		江別市▼▼町◆◆番地		

上記の届出により登録団体としてよろしいか。

	課長	係長	係
決裁欄			

入力	受付

登録番号

集団資源回収を上手にすすめる７カ条

１．十分な話し合いをしましょう

団体の総会や理事会で集団資源回収に取り組むことの同意を得て、団体が自らリサイクル活動を行うという意思決定をしましょう。

２．役割分担を決めましょう

回収業者と連絡する係、回収場所を確保する係、会計係など役割分担を決めましょう。

３．回収する資源を決めましょう

対象品目は数多くありますが、まずは古新聞・古雑誌・空き缶など、取り組みやすい品目から始めてみてはどうでしょうか。慣れてきたら回収品目を増やしていくことをおすすめします。

４．回収業者と打ち合わせをしましょう

回収品目・回収日・引渡し場所・引渡し方法・雨天および降雪時の取り決めなど、無理のない計画を立てて、回収業者と事前によく話し合いをしておきましょう。

５．覚えやすい回収日を設定しましょう

毎週第〇曜日、毎月〇日など覚えやすい日を設定しましょう。

６．ＰＲを行いましょう

ポスターやチラシなどを作成して周知し、団体のみなさんの理解と協力を得ましょう。

７．活動の報告を行いましょう

回収量や奨励金の受取額、活用方法など活動の成果を団体の中で公表

集団資源回収Q＆A

質問１　集団資源回収の対象品目にはどのようなものがありますか？

回答　集団資源回収は、回収団体と回収業者による民間契約ですので各団体や回収業者により回収品目は異なりますが、一般的には紙類、びん類、金属類、布類などが対象となります。

なお、市が交付する奨励金の対象となる品目は、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、びん、缶、金属類、布類です。※ペットボトルと白トレイは奨励金の対象外です。

質問２　市の資源物収集に出された資源物を回収して、集団資源回収に加えることはできますか？

回答　市の資源物収集に出された資源物を集団資源回収に加えることはできません。ごみステーションに出された資源物は市が収集することを前提に出されたものですので、集団資源回収分と混じらないように注意してください。

質問３　事業所や店舗などから出る資源物も回収してもいいですか？

回答　市が定めている奨励金は、家庭から出る資源物を対象としているため事業所や店舗から出た資源物を回収業者に引き渡すことはできますが、市の奨励金の対象に含めることはできません。奨励金の申請の際には、その分を除外してください。

質問４　活動は毎月行わなければいけませんか？

回答　団体により活動頻度は様々ですので、自分たちのペースに合った無理のない活動ができます。

質問５　自治会長印、組合長印、代表印は使用できますか？

回答　印鑑はシャチハタでなければ問題ありません。ただし、〇〇自治会、〇〇組合、〇〇会などの団体名だけのものを使用される場合は、横に代表者個人印を添えてください。

質問６　集団資源回収は難しくないですか？

回答　　申請、請求にいくつかの約束事はありますが、基本的には年に２回の奨励金交付申請手続きを行ってもらうことと、皆さんが集めた資源物を回収業者へ引渡してもらうだけで問題ありません。

また、回収場所、回収方法、回収日時などは、団体と回収業者で決めることができますので、無理のないペースで取り組んでいただけます。

質問７　集団資源回収を行なうとどのようなメリットがありますか？

回答①　市では回収団体に対して回収量１㎏につき３円（平成２７年１月現在）の奨励金を交付していますので、資源物を回収業者に売払った代金と合わせて、団体の活動資金にすることができます。

②　みんなが力を合わせて資源回収活動を行うことにより、団体の活動の活性化や交流を深めることができます。

③　江別市指定ごみ袋を節約することができます。

質問８　申請書、請求書を書き間違えたときは修正液を使えますか？

回答　　修正液を使用することはできません。横二本線を引き、訂正印として申請書、請求書で使用した印鑑を押印してください。なお申請書、請求書の金額の欄は訂正できませんので、ご面倒でも別の用紙に書き直しをお願いします。

質問９　個別回収に取り組んでいますが、収集されなかった場合はどのように対応したらいいですか？

回答　　回収業者に直接お電話ください。再度回収に伺います。出された資源物が車や塀の陰に隠れて見えず、気付かないで通り過ぎてしまう場合がありますので、できるだけ回収車から見えやすい道路脇などに出していただきますようお願いします。なお、回収業者がわからない場合には市廃棄物対策課までご連絡ください。

質問１０　回収業者に電話がつながらなかった場合はどのように対応したらいいでしょうか？

回答　　回収業者が全員回収に出払っていて、事務所が不在であったと思われます。大変お手数をおかけいたしますが、時間を改めてお掛け直しいただくか市廃棄物対策課までご連絡ください。

質問１１　回収品目を増やす場合はどのようにしたらいいでしょうか？

回答　　回収業者に直接ご相談ください。品目によっては回収できない場合があります。また、回収品目の変更があった場合には市廃棄物対策課までご連絡ください。

質問１２　古紙の回収に出せないものはどのようなものがありますか？

回答　　紙の中には「禁忌品（きんきひん）」と呼ばれる製紙原料にならない異物があります。下記に掲載した品目はリサイクルすることができませんので、市の「燃やせるごみ」の収集日に出していただきますようお願いします。

リサイクルできない紙類一覧表	
○粘着物の付いた封筒	○金・銀など金属が箔押しされた紙
○防水加工された紙	○捺染紙
○裏カーボン紙・ノーカーボン紙	○感熱性発砲紙
○圧着はがき（親展はがき）	○合成紙
○感熱紙（ファックス用紙など）	○においのついた紙
○印刷紙の写真	○水に濡れた紙
○複合素材の紙（窓付き封筒など）	○油のついた紙

市内資源回収業者　（平成２７年４月現在）

業 者 名	所　在　地	電話番号
(有)江別資源	新栄台１－３	３８４－１３５７
(有)豊栄流通 サービス	角山６４－１８	３８５－１５６７
富士商事	大麻１１１９－３	３８６－１２８９
(有)最上商店	工栄町２１－１３	３８２－４３０５
北海紙管(株) 江別営業所	工栄町２１－５	３８４－０７４５
リサイクル 千葉	野幌末広町１２－１	３８５－１１５２

一冊でまるわかり！「集団資源回収」（平成２７年４月発行）

問い合わせ先：江別市役所生活環境部環境室廃棄物対策課

住所：江別市工栄町１４番地の３　☎：０１１－３８３－４２１１